

## CSR 報告書における第三者意見書の役割

國部 克彦（こくぶ かつひこ）  
神戸大学大学院経営学研究科 教授

CSR 報告書の多くは、巻末に第三者意見書と言われる外部からのコメントが掲載されている。筆者のところにも毎年かなりの数の企業から依頼が来る。これらの意見書はいずれも1頁程度のものであるが、その内容は報告書の情報内容の正確性を審査するタイプと、CSR活動の妥当性を評価するタイプに大別することができる。

報告書の情報内容の正確性を審査するタイプの意見書は、監査法人系の子会社やISOの審査機関などが実施することが多く、環境情報を中心に、開示されている情報の正確性をチェックするものである。これは、財務報告書における会計監査の手法を応用している場合が多い。

一方、CSR活動の妥当性を評価するタイプの意見書は、社外の有識者が報告書の原稿を読んだり、企業からの説明を受けて、大所高所から意見を述べているものがほとんどである。筆者が依頼されるコメントも多くはこの種類のものである。筆者が依頼された場合は、CSR活動の目標はきちんと設定されているか、PDCAは確立されているか、CSRの重要な問題についてステイクホルダーの意見が反映されているかなどを中心に意見を述べることが多い。

情報の正確性に関する審査と活動の妥当性に関する評価は、同じ意見書とはいっても、その内容は大きく異なるので注意が必要である。当初は、環境報告書が中心であったため、情報の正確性の審査が多かったが、CSR報告書になると情報の正確性よりも活動の妥当

性の評価に重点が移りつつあるようである。

CSR活動の妥当性の評価に関しては、ヨーロッパでは、AccountAbilityという民間シンクタンクが公表しているAA1000保証基準がかなり普及しており、そこではマテリアリティ分析とそれを担保するステイクホルダーエンゲージメントの実施が焦点になる。しかし、日本ではAA1000のフレームワークは、その方法が日本人にはやや抽象的すぎるきらいがあり、予想されたほど普及せず、その代わり非常に多様な専門家がコメントするようになってきている。

社外からのコメントはないよりはあったほうが、報告書の客観性を担保できるものの、コメントする側にCSR活動に対する確固たる評価基準がない場合は感想のような意見になってしまうケースもある。これでは何のために意見書をつけているのか分からないばかりか、企業の見識が疑われかねない。逆に、良い意見書は、会社のCSR活動の良い点と課題を明示し、読者の理解に資すると同時に、その会社の今後の方向性を示唆するようなものである。

CSR報告書に対して社外から意見をもらい、それを報告書で公表する場合は、意見を述べる個人や機関が、どのような視点でCSRを評価するのかについて、十分に意見交換を行うことが必要である。CSR報告書の意見書は、企業のためだけにあるのではなく、その内容を適切に評価して、読者に情報を適切に伝えるためにあることを忘れてはならない。